

妊娠届出、母子健康手帳交付時の個人番号（マイナンバー）取得について

平成28年1月より、社会保障、税、災害対策の行政手続に個人番号（マイナンバー）が必要になりました。それにともない、妊娠届出時、母子健康手帳交付時に、妊婦の方の個人番号（マイナンバー）の提示が必要となりました。郵送申請の場合は、手続きの簡素化のため、**必要時、市において取得させていただきます。**なお、個人番号（マイナンバー）は社会保障、税、災害対策の中でも、法律や自治体の条例で定められた行政手続でしか使用することはありません。

自筆にて下記の欄をご記入下さい。

(母子手帳番号：) ←保健センターで記入します。

フリガナ	
妊婦氏名	
生年月日	
住所	

《問い合わせ先》

伊丹市立保健センター

(伊丹市千僧1丁目1番)

TEL072-784-8034/FAX072-784-8139